那覇市議会事務局
受
06. 4. 30
付
第12号様式（第6条関係）

令和6年4月26日

那覇市議会議長
野 原 嘉 孝 様

議員名 大山 たかお 印

令和5年度政務活動費収支報告について

那覇市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項の規定に基づき、別紙のとおり令和5年度政務活動費収支報告書を提出します。

記

令和5年 4月分 ～ 令和6年 3月分

第13号様式（第6条関係）

令和5年度政務活動費収支報告書

議員名　大山　たかお

1　収　　入

政務活動費　1,080,000　円

2　支　　出

（単位：円）

科　　目	金　　額	備　　考
調査研究費	0円	
研修費	0円	
広報費	0円	
広聴費	0円	
要請・陳情活動費	0円	
会議費	0円	
資料作成費	405,000円	
資料購入費	0円	
人件費	600,000円	
事務所費	0円	
合　　計	1,005,000円	

3　残　　額　　75000円（75,000円）

会計帳簿（項目別）

2023年度

議員名　大山　たかお

7.資料作成費

整理番号	年	月日	経費種類	その他(内容)	補足	支出額	政務活動費	備考	[illegible]	上限額
1	1	9月15日	7.印刷製本費（成果品の写しを添付）		6月議会報告紙	150,000	135,000		90%	0
2	1	12月10日	7.印刷製本費（成果品の写しを添付）		9月議会報告紙	150,000	135,000		90%	0
3	1	2月26日	7.印刷製本費（成果品の写しを添付）		11月議会報告紙	150,000	135,000		90%	0
					小計	450,000	405,000			
総合計						450,000	405,000			

9.人件費

整理番号	年	月日	経費種類	その他(内容)	補足	支出額	政務活動費	備考	[illegible]	上限額
雇用経費(1)										
1	1	2023年4月10日	9.雇用経費		4月分	50,000	50,000		100%	0
2	1	2023年5月10日	9.雇用経費		5月分	50,000	50,000		100%	0
3	1	2023年6月9日	9.雇用経費		6月分	50,000	50,000		100%	0
4	1	2023年7月10日	9.雇用経費		7月分	50,000	50,000		100%	0
5	1	2023年8月10日	9.雇用経費		8月分	50,000	50,000		100%	0
6	1	2023年9月8日	9.雇用経費		9月分	50,000	50,000		100%	0
7	1	2023年10月10日	9.雇用経費		10月分	50,000	50,000		100%	0
8	1	2023年11月10日	9.雇用経費		11月分	50,000	50,000		100%	0
9	1	2023年12月8日	9.雇用経費		12月分	50,000	50,000		100%	0
10	1	2024年1月10日	9.雇用経費		1月分	50,000	50,000		100%	0
11	1	2024年2月9日	9.雇用経費		2月分	50,000	50,000		100%	0
12	1	2024年3月8日	9.雇用経費		3月分	50,000	50,000		100%	0
					小計	600,000	600,000			
総合計						600,000	600,000			

政務活動費充当額(円)	
全体合計	1,005,000

7.資料作成費

領　収　書

大山たかお 御中

下記、正に領収いたしました。

件名	議会報告ニュース作成配布
領収日	2023/9/15

上野企画
〒900-0031
沖縄県那覇市若狭1-25-11
090-6711-5411

合計	150,000 円 (税込)

摘要	品番	数量	単位	単価	金額
チラシ	15000部	1	式	136,364	136,364

小計	136,364
消費税	13,636
合計	150,000

那覇市
議会議員

大山たかお

議会ニュース　2023年6月議会

事務所
〒900-0036 沖縄県那覇市西2-21-1-210
https://ohyama.site
MAIL:info@ohyama.site

北朝鮮からのミサイルから命を守る

詳しい議事録は
左のQRからどうぞ

議会動画は
左のQRからどうぞ

令和5年6月議会　一般質問

質問
学校におけるミサイル対処訓練の準備状況について教えてください。

名嘉原安志　教育委員会学校教育部長
これまで本市立小中学校では、弾道ミサイル発射等を想定した対応訓練は行われておりません

質問
以前議会でも話しましたが、2019年最高裁は、東日本大震災前の学校の防災体制の不備があったとして、大川小学校の案件ですが、市と県に対して約14億3,600万の支払いを命じた二審、仙台高裁判決が確定されたということがあります。
この中には、学校の防災、もしくはこういう緊急事態に対処する能力をつけないといけないことで、学校の危機管理マニュアル作成の手引（平成30年）、学校の危機管理マニュアル等の評価・見直しガイドライン（令和3年6月）、文科省からそれぞれ出ておりますけれども、このとき学校側としてはどういう対応をしたんでしょうか。

◆大山たかお　議員
このガイドラインを見直した小中学校では、既に弾道ミサイルの訓練を行っている学校が何校もあります。
これについては早く行ってほしいんですけれども、しかしながら今の那覇市の学校職員の対応を見ますと、なかなか多忙であるといったところで、竹も言いましたが、危機管理対策監の導入が必要だと

當間順子　総務部長
本市における防災危機管理監の導入につきましては、現在検討を重ね、導入に向けての環境整備などの事項を他自治体の事例等で確認しているところです。
なお、現在の対応といたしましては、本市の元消防局長を防災危機管理に関する助言等を行う防災危機管理アドバイザーとして委嘱しております。
また、本年3月に退職いたしました前消防局長を、防災危機管理課にて防災危機管理担当として配置し、防災行政の強化を推進しております。

◆大山たかお　議員
健康も火災も、そして児童生徒の命もしっかりと守ってもらわなければ困るので、調査検討からもう一歩進んだ行政のほうをよろしくお願いします

令和５年１月２１日(土)
弾道ミサイルを想定した住民避難訓練
市民協働プラザにおいて

那覇市議会政治倫理条例反対討論〜全編〜

ただいま議題となりました議案第76号、那覇市議会議員政治倫理条例制定について、反対の立場から討論を行います。

本条例は、先ほど委員長からもありましたように、久高前議長の議長室における金銭の授受に関わる事件が大きなきっかけとなりました。

委員の皆様、大変忙しい中、条例を作っていただき誠に感謝申し上げるとともに、市民の皆様方には、同じ議員として反省を行うとともに、謝罪を申し上げたいと思います。

私が議員倫理条例を反対することは、多くの批判や、もしかしたら大山も何かあるのではないかと言われることも覚悟の上で、議員として思うところがありますので討論させていただきます。

議員は、市民の皆様から信任を頂いて議員になっています。

我々議員は選挙制度によって選ばれた市民の代表です。同じく市民の代表として選ばれた首長行政の監督や提言などを行う二元代表制の片翼でございます。

久高前議長の議長室における金銭の受け渡しは、非常に不適切であり、市民、特に久高前議長に対し投票していただいた方の信頼を大きく裏切る行為であったと思います。

この条例で一番の違和感を覚えるのは、第16条議員報酬の停止であります。これは私も全員協議会で質問させていただきました。

議員が、被疑者または被告人として逮捕されると議員報酬の停止を行うという条例でございます。

ここで私が問題としたのは、推定無罪の原則でございます。

日本弁護士連合会のホームページによりますと、「『無罪の推定』とは、犯罪を行ったと疑われて捜査の対象となった人（被疑者）や刑事裁判を受ける人（被告人）について、刑事裁判で有罪が確定するまでは『罪を犯していない人』として扱わなければならない」とする原則です。

「『無罪の推定』は、世界人権宣言や国際人権規約に定められている刑事裁判の原則であり、憲法によっても保障されています」と記載されています。

なぜこのような推定無罪ということが制定されたのかと言いますと、第二東京弁護士会のホームページによりますと、「刑事裁判で有罪となれば、罰金刑、懲役刑、死刑などの刑罰が与えられ、市民の財産、自由、そして場合によっては生命までをも奪うことがあります。それだけに、被告人が有罪であるというはっきりとした証拠がなければ、このような結論を出してはなりません。過去の歴史をみると、きちんとした証拠がないまま、『疑い』だけで市民の皆さまの財産、自由、生命が奪われることがありました。このように、人類が大きな犠牲を払った歴史から学んで、市民の権利、人間の尊厳を守るための知恵として、『無罪推定』、『疑わしきは被告人の利益に』などの原則が導かれたのです」とうたわれています。

また、議員については特別地方公務員ですから、地方公務員法に該当しないものの地方公務員法には休職について以下のように書かれています。

地方公務員法第28条第2項「職員が、次の各号に該当する場合においては、その意に反してこれを休職することができる」。

その第2号には「刑事事件に関し起訴された場合」とうたわれています。

そ〜の給与につきましては那覇市職員の給与に関する条例第29条第3項「職員が法第28条第2項第2号に掲げる事由に該当して休職にされたときは、その休職の期間中これに給料、扶養手当、地域手当及び住居手当のそれぞれ100分の60以内を支給することができる」と書かれております。

つまり、那覇市役所職員は、刑事事件に起訴され休職した場合は、給与等の100分の60以内を支給することができるということであります。

仮の話をするのは大変失礼かもしれませんけど、仮に私が無実の罪で第16条に規定するもので逮捕されたとします。逮捕から裁判を行うためには長期の期間がかかります。本条例によると、その間、議員報酬は停止をするわけです。お金をたくさん持っている議員ならば問題はないのでしょうが、私のような選挙費用でさえ回収することが、現在でも終わらない議員にとってはまさに死活問題となります。

また、特に残された妻と子は、おそらく社会的にも大きな疑いをかけられることでしょう。そのうえ、生活資金がないのです。妻は思い詰めてしまうかもしれません。無実の罪なのに。

そういった観点からすると、政治倫理条例を作ることは、議会の信頼を作るうえでは重要だと思いますが、国際的な人権条約、関係法律等の推定無罪の原理原則の適合性などを含め議論をより重ねる必要があったのではないかと思います。

この条例が制定されたことで、無実の罪で苦しむ関係者が発生する可能性があると懸念します。そして関係法令などと照らし合わせ、本条例が定められたことによっては、無実の罪の方から、那覇市または那覇市議会が訴えられるなどの可能性は、国家賠償法により否定はできません。

長い時間を過ぎれば、現在、この議場に座っている方が全て議場からいなくなる日が来ると思います。そのような中で、ここにはいない議員が、国家賠償法により訴える可能性があります。その時の責任については、制定時の議員としての責任を感じております。

自治立法からすると問題のない条例づくりと、そして全員協議会でも質問をしましたが、言論の府として議場での様々な発言について保障することが私が議員として一番のやるべきことだと思っております。

しかしながら、今のタイミングで提案されておりますので、私も結論を出さざるを得ません。

よって、以上の理由を総合的に判断した結果、今回の本条例制定については、より長期的に検討を踏まえるべきだと判断し、現段階においては賛成いたしかねるという立場を表明させていただきます。議員各位の御賛同をよろしくお願いします。

領　収　書

大山たかお 御中

下記、正に領収いたしました。

件名	議会報告ニュース作成配布
領収日	2023/12/10

合計	150,000 円 (税込)

上野企画
〒900-0031
沖縄県那覇市若狭1-25-11
090-6711-5411

摘要	品番	数量	単位	単価	金額
チラシ	15000部	1	式	136,364	136,364

小計	136,364
消費税	13,636
合計	150,000

那覇市
議会議員

大山たかお

議会ニュース　2023年9月議会

事務所
〒900-0036 沖縄県那覇市西2-21-1-210
https://ohyama.site
MAIL:info@ohyama.site

命を守るために救急車両の整備を

これまでの議事録などは下記QRコードからアクセスしてください。

令和5年9月議会　代表質問

質問
台風6号の間、消防への入電件数及び活動人員の状況について教えてください。

照屋雅浩　消防局長兼総務部参事監
暴風警報が発令された、8月1日から8月6日までの119番入電件数は1,783件、出動した災害事案は999件となっております。

質問
平時の電話の入電数はどの程度なのでしょうか

照屋雅浩　消防局長兼総務部参事監
平常時につきましては、直近の6日間で入電件数は517件です

質問
通常時に比べれば、同じ6日間で約3倍以上の件数があったということで、消防隊員の負担についても非常に懸念するところ、忙しい状況だったと思います。救急車と消防車の運用について、背が高いので様々な課題等があると思います。平常通り活動されたんでしょうか

照屋雅浩　消防局長兼総務部参事監
通常の救急車7台運用から救急車以外の車両の車高の低い3台の四輪駆動車で対応をしております

質問
救急車のところに特化しますけれども、先ほども申し上げましたよ　に、台風の6日間で1,783件、そうではないときの6日間が517件
救急車に変えてSUV車両3台という台数については、件数が多いのに稼働できる車両が少ない。これは問題ではないかと思います。この車両、このような活用ができる車両について増やすべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

照屋雅浩　消防局長兼総務部参事監
救急車の乗換え運用車両に関しましては、今後、台風の大きさや強さ、その期間、救急要請の件数によっては、使用可能な車両の配備も含めて検討してまいりたいと思います。

那覇市消防局　救急車

土砂崩れ防止のために費用の一部補助制度を

那覇市首里石嶺町２丁目の民家裏手にある擁壁上部の土砂が崩れ、幅約３㍍、高さ８～１０㍍にわたり崩落した。

質問

那覇市としても、民有地の擁壁であっても、民有地であろうが公有地であろうが、市において対応するべきではないかというふうに思いますがいかがでしょうか。

浦崎宮人　まちなみ共創部長

本市においては、現在、崖崩れの発生が予想される自然崖地や擁壁等の人工崖地等において、所有者等が防災や減災を目的とした対策工事を行う場合などに必要となる費用の一部を助成する制度の創設に向けて検討行っているところでございます。

災害時に備えた給食センターを

「地域で給食センターを整備し、これまでとって多くの給食をつくるのではなく、多くの施設で少ない校数分の給食をつくることとなります。エルピーガス振興センターによると、ＬＰガスではバルク貯槽ユニットを使用し、普段は調理に、災害時にはガス発電機などに使います。現在、給食センターでは都市ガスでありますが、発電機の種類によっては都市ガスでも対応できる発電機もあります。

災沖縄県を襲った台風６号の影響、６日間の暴風域、そして数日間の停電問題の影響で多くの議員の質問でも問題点が明らかになっております。

今後は、校区や自治会などを中心に避難所をつくる際には、今後展開が広がる給食センターをＬＰガスなど防災対応がしやすい環境と給食センターに併設する学校体育館などにガス発電機

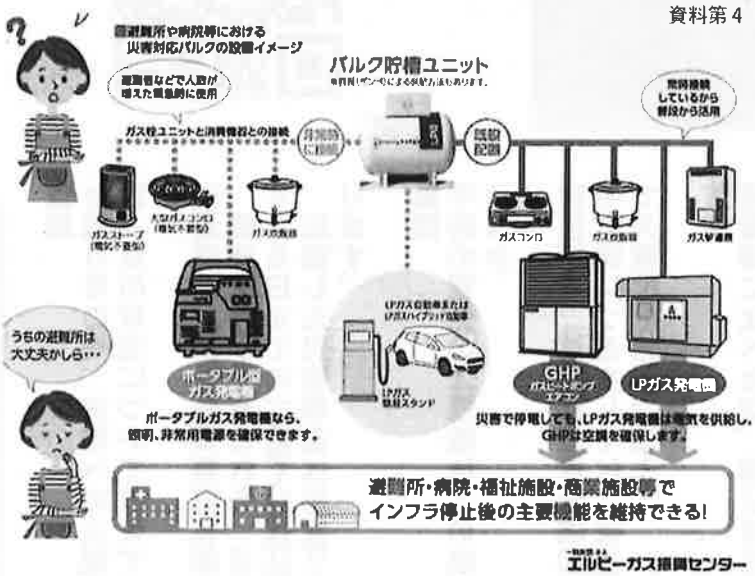

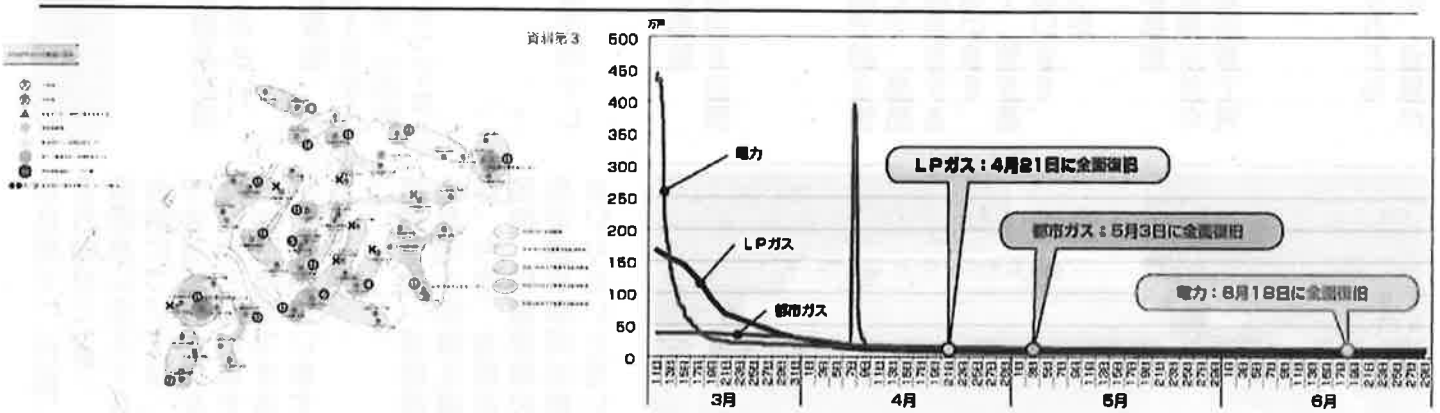

（右上）
東日本大震災発生時の被害復旧の経過
（左上）
今後の那覇市給食センターの配置予定図

による電力の供給を行うことができれば、自主自立性が高い避難所ができます。

今後、給食センターの新設、更新時の基本設計にこの考えを入れてもらいたいと思いますが、市としての見解をお願いします。

名嘉原安志　教育委員会学校教育部長

お答えします。

給食施設において、災害時に対応した施設整備を推進することは重要であると認識しております。

今後、那覇市学校給食施設整備計画に基づき小規模給食センターの整備を進めていく中で、先進自治体における導入事例等を参考に、調査研究したいと考えております。

領　収　書

大山たかお 御中

下記、正に領収いたしました。

件名	議会報告ニュース作成配布
領収日	2024/2/25

上野企画
〒900-0031
沖縄県那覇市若狭1-25-11
090-6711-5411

合計	150,000 円 (税込)

摘要	品番	数量	単位	単価	金額
チラシ	15000部	1	式	136,364	136,364

小計	136,364
消費税	13,636
合計	150,000

那覇市
議会議員
大山たかお

議会ニュース　2023年11月議会

事務所
〒900-0036 沖縄県那覇市西2-21-1-210
https://ohyama.site
MAIL:info@ohyama.site

水道料金の値上げだけでいいのか

那覇市水道局

これまでの議事録などは下記QRコードからアクセスしてください。

沖縄県企業局の水道料金値上げの主な理由は、給水収益が伸びない中、老朽施設の更新や離島への水道広域化に伴う費用の増、昨今の電気料金の値上げにより経営状況の急激な悪化が見込まれ、水道水の安定給水に支障を来すためとのことでございました。

改定内容としては、現行の水道料金単価102円24銭を令和6年10月に23円増の125円24銭に増額し、さらに令和8年4月には10円46銭増の135円70銭とする2段階での引上げ案が示されており、最終的な引上げ額は33円46銭となるもので、当該内容の改定条例案を令和5年11月、県議会へ提案していることを確認しております。

本市においては、沖縄県知事、沖縄県議会議長宛てに「水道料金改定について」の要望書を提出いたしました。

1. 改定時期を令和7年度以降とすること
2. 国の補助施策等も活用し、動力費や資産維持費などの圧縮を図ること
3. 受水費の値上げを段階的に行うこと激変緩和措置を講ずることの3点

加えて、離島への用水供給拡大に係る施設整備費等については、沖縄振興特別推進交付金の活用や離島の不利性を鑑みた離島振興事業など、水道事業以外の財源確保を図るべきであり、那覇市民の負担が増加することとなる沖縄本島受水費への算入は容認できず、強く反対する旨を伝えております。市民への影響といたしましては、令和8年4月以降、概算でございますが、一般家庭を4人家族で算定しますと、一月当たり20立方メートルを使用した場合、税込み3,040円が3,816円となり、776円の負担増となります。

また、一月当たり30立方メートルを使用した場合には、税込み5,009円が6,159円となり、1,150円の負担増となる予定である。

年間1万円ぐらい上がってしまうというのは、非常に今物価が上がって、そして給料を上げていかないといけないというような難しいバランスの中ではありますけれども、段階的に補助を与えて、市民負担というのを、いきなり1万円も上がるのではなく、何とか市のほうで補助金もしくは交付、もしくは那覇市民からの利用料金を、仕入れが上がった分上げるのではなく、そこに対する補助は行わないのか。

答弁
金城達也　上下水道部長
令和6年度は約四億四千万円、令和7年度は約八億八千万円、令和8年度以降は十二億八千万円費用が増額し、留保資金の減少へつながり、水道事業経営を圧迫するため、水道料金の値上げは不可避であると考えておりますが、景気の動向を見ながら、市民の負担軽減につきましてはどのようなことができるか、時期や方法、財源を含めて検討してまいりたいと考えております。

水道料金値上げイメージ

県企業局から那覇市水道局は、北部からの水道を購入し那覇市民に供給する。

夜間中学校を那覇市に設置する決議全会一致で可決

ただいま議題となりました、決議案第7号、県都・那覇市への夜間中学（学級）の設置を求める決議について、教育福祉委員会を開催し、協議した結果、夜間中学（学級）の設置を待ち望んでいる市民・県民のニーズに応えて、早期に設置方針を明言し、積極的に準備に取りかかる必要があるとの意見の一致をみましたので、ここに決議案を提出した次第であります。

なお、提案理由は、決議の案文を読み上げて、これに代えさせていただきます。

決議案第7号、県都・那覇市への夜間中学（学級）の設置を求める決議。

本市議会は、令和2年12月定例会において、「那覇市立夜間中学（学級）の設置に向けての決議」を全会一致で採択した。

その決議を受け、本市教育委員会は設置に向けた検討を行ってきたが、残念なことにその方針は、未だ明示されていない。

令和2年国勢調査において、小学校にも中学校にも在籍したことがない方と最終学歴が小学校の方は、沖縄県で1万5,938人、那覇市で2,594人と人口に占める未就学者の割合は、全国で最も高い割合になっている。

義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律の制定を受け、文部科学省は、少なくとも各都道府県に夜間中学を1校は設置するよう促進しており、令和5年10月時点で17都道府県に市区立21校、県立3校、計24校の夜間中学が設置されている。

本市教育委員会も、これまで検討を重ね、令和5年10月に県外での先進的な夜間中学（学級）の取組を視察し、充実した学校生活を送るために、個々の学ぶ目的に応じた教育を提供し、学びを保障することは重要であること等、その設置に向けての多くの知見を得たことは評価するものである。

本市議会は、各会派の議会質問や先進地の視察、また、議員有志によるシンポジウムの開催を通じて、理解促進や世論の喚起に力を尽くしてきた。

戦中戦後の混乱による義務教育未修了の方々、不登校となった方々及び在日外国人などの学びや学び直しの場として、夜間中学は必要不可欠である。「学びに遅すぎることはない」、「学ぶことは生きること」、誰一人取り残さない優しい沖縄づくりへ、学びの場を提供することは政治の責任である。

本市は、夜間中学（学級）の設置を待ち望んでいる市民・県民のニーズに応えて、早期に設置方針を明言し、積極的に準備に取りかかるべきである。

よって、本市議会は、すべての人々の学ぶ権利を保障するために、県都・那覇市への夜間中学（学級）の設置について、議会の総意を持って強く求めるものである。

以上、決議する。

令和5年（2023年）12月20日、那覇市議会。

あて先は、那覇市長、那覇市教育委員会教育長、沖縄県知事、沖縄県教育委員会教育長となっております。

議員各位の御賛同を、よろしくお願いいたします。

学校における弾道ミサイル対処訓練実施校も

◆大山たかお　議員

弾道ミサイル対処、短いので早く行きます。

対応マニュアルについて基づく学校があるということで、教育委員会は掌握しているということで了解しました。

今回、この衛星を打つよと言った後、この訓練をやったところはあるのかどうなのか、教えてください。

◎名嘉原安志　教育委員会学校教育部長

学校からは実際に訓練したという報告がございました。

◆大山たかお　議員

今回、衛星（ミサイル）を打ちますよと言われて予告があったわけです。もしきれいに飛翔しなくて、学校近傍に落ちて児童生徒がけがをした場合、これ責任あると思いませんか。

◎名嘉原安志　教育委員会学校教育部長

お答えします。

児童生徒が被害に遭わないように、毎年、各学校に対して危機管理マニュアルの見直しについて指示をするとともに、学校が実施しやすい取組となるよう、学校全体、学年、学級等それぞれの単位で実施できる対処訓練の実施を依頼しております。

万が一、飛翔落下物が学校に直撃し、児童生徒が被害に遭った場合には、避難訓練の実施の有無によって、校長や学校の設置者である市の責任が問われるものと考えており、避難訓練の重要性については認識しております。

今後も学校に対して働きかけを行ってまいります。

◆大山たかお　議員

時間がないので終わりますけれども、災害に対する対応というものを、もちろん先生にとっても非常に大きな新たな不安になるかもしれませんけれども、一番守るのは児童生徒なので、しっかりと先ほど答弁のとおりやっていただきたいと思います。

終わります。

2023年1月21日に行われた沖縄県・那覇市・国と共催で行われた弾道ミサイル対処訓練中の写真

9.人件費

参考様式⑦

令和5年度　雇用職員確認票

会派名又は議員名	大山　孝夫
雇用職員名	[redacted]

雇用職員について、下記のとおり確認しました。

① 議員の親族関係　☑議員の親族外

② 議員と生計関係　☑議員と生計別

③ 政務活動専従

□他の活動との兼務あり（　後援会と兼務　　）

☑兼務なし

④ 雇用実態が確認できる書類を添付

☑雇用契約書　☑賃金台帳　□出勤簿

参考様式⑨

雇　用　契　約　書

被雇用者

氏　名	[redacted]	生年月日	[redacted]
住　所	[redacted]	電話番号	[redacted]

雇用条件

雇用期間	令和５年　４月　１日　～　令和６年 ３月 31 日
就業場所	那覇市西 2-21-1-210
職務内容	政務活動に係る事務補助及び関係書類作成
就業時間	不定期（週休２日勤務程度）
休　　日	土・日・祝祭日（振替勤務有）
給与（賃金）	月給　　５０，０００円　　（時給　　円）
給与支払日	毎月月末〆切　　毎月　１０日　支払
支払方法	直接払い
備　　考	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。	

契約書は２通作成し、双方が各１通を保管する。

令和5年　4月　1日

雇 用 者　氏名　　大山　孝夫　　印

被雇用者　氏名　　[redacted]　　[redacted]

参考様式⑨

雇　用　契　約　書

被雇用者　※住所変更に伴う再契約

氏　名	[redacted]	生年月日	[redacted]
住　所	[redacted]	電話番号	[redacted]

雇用条件

雇用期間	令和５年　８月　４日　～　令和６年３月31日
就業場所	那覇市西 2-21-1-210
職務内容	政務活動に係る事務補助及び関係書類作成
就業時間	不定期（週休２日勤務程度）
休　　日	土・日・祝祭日（振替勤務有）
給与（賃金）	月給　　５０，０００円　　（時給　　円）
給与支払日	毎月月末〆切　　毎月　１０日　支払
支払方法	直接払い
備　　考	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。	

契約書は２通作成し、双方が各１通を保管する。

令和5年　8月　4日

雇 用 者　氏名　　大山　孝夫　　印

被雇用者　氏名　[redacted]　[redacted]

2023(令和5)年度　雇用職員等の賃金台帳　　(1)

会派名又は議員名	大山　たかお
雇用職員名	[redacted]

	支給年月日	支払額（円）	所得税	政務活動費充当額（円）	備考
1	2023年4月10日	50,000	—	50,000	※専用全額充当、源泉徴収無し
2	2023年5月10日	50,000	—	50,000	以下同
3	2023年6月9日	50,000	—	50,000	
4	2023年7月10日	50,000	—	50,000	
5	2023年8月10日	50,000	—	50,000	
6	2023年9月8日	50,000	—	50,000	
7	2023年10月10日	50,000	—	50,000	
8	2023年11月10日	50,000	—	50,000	
9	2023年12月8日	50,000	—	50,000	
10	2024年1月10日	50,000	—	50,000	
11	2024年2月9日	50,000	—	50,000	
12	2024年3月8日	50,000	—	50,000	
計		600,000		600,000	

整理Ｎｏ（１）－1

領収書

大山　たかお　様

合計金額	¥50000－

項目	数量	単位	単価	金額
政務活動に関する補助(4月分)	1	ケ月	￥50,000	￥ 50,000
			小計	￥ 50,000
			消費税	
			合計	￥ 50,000

2023年4月10日

住所：[redacted]

氏名：[redacted]

整理Ｎｏ（１）－2

領収書

大山　たかお　様

合計金額	¥50000－

項目	数量	単位	単価	金額
政務活動に関する補助(5月分)	1	ケ月	￥50,000	￥ 50,000
			小計	￥ 50,000
			消費税	
			合計	￥ 50,000

2023年5月10日

住所：[redacted]

氏名：[redacted]

整理Ｎｏ（１）－3

領収書

大山　たかお　　様

合計金額	¥50000－

項目	数量	単位	単価	金額
政務活動に関する補助(6月分)	1	ケ月	￥50,000	￥ 50,000
			小計	￥ 50,000
			消費税	
			合計	￥ 50,000

2023年6月9日

住所：[redacted]

氏名：[redacted]

整理Ｎｏ（１）－4

領収書

大山　たかお　様

合計金額	¥50000－

項目	数量	単位	単価	金額
政務活動に関する補助(7月分)	1	ケ月	￥50,000	￥ 50,000
			小計	￥ 50,000
			消費税	
			合計	￥ 50,000

2023年7月10日

住所：[redacted]

氏名：[redacted]

整理Ｎｏ（１）－5

領収書

大山　たかお　様

合計金額	¥50000－

項目	数量	単位	単価	金額
政務活動に関する補助(8月分)	1	ケ月	￥50,000	￥ 50,000
			小計	￥ 50,000
			消費税	
			合計	￥ 50,000

2023年8月10日

住所：[redacted]

氏名：[redacted]

整理Ｎｏ（１）－6

領収書

大山　たかお　様

合計金額	¥50000－

項目	数量	単位	単価	金額
政務活動に関する補助(9月分)	1	ケ月	￥50,000	￥ 50,000
			小計	￥ 50,000
			消費税	
			合計	￥ 50,000

2023年9月8日

住所：[redacted]

氏名：[redacted]

整理Ｎｏ（１）－7

領収書

大山　たかお　様

合計金額	¥50000－

項目	数量	単位	単価	金額
政務活動に関する補助(10月分)	1	ケ月	￥50,000	￥ 50,000
			小計	￥ 50,000
			消費税	
			合計	￥ 50,000

2023年10月10日

住所：[redacted]

氏名：[redacted]

整理Ｎｏ（１）－8

領収書

大山　たかお　様

合計金額	¥50000－

項目	数量	単位	単価	金額
政務活動に関する補助(11月分)	1	ケ月	￥50,000	￥ 50,000
			小計	￥ 50,000
			消費税	
			合計	￥ 50,000

2023年11月10日

住所：[redacted]

氏名：[redacted]

整理Ｎｏ（１）－9

領収書

大山　たかお　　様

合計金額	¥50000－

項目	数量	単位	単価	金額
政務活動に関する補助(12月分)	1	ケ月	￥50,000	￥ 50,000
			小計	￥ 50,000
			消費税	
			合計	￥ 50,000

2023年12月8日

住所：[redacted]

氏名：[redacted]

整理Ｎｏ（１）－10

領収書

大山　たかお　様

合計金額	¥50000－

項目	数量	単位	単価	金額
政務活動に関する補助(1月分)	1	ケ月	￥50,000	￥ 50,000
			小計	￥ 50,000
			消費税	
			合計	￥ 50,000

2024年1月10日

住所：[redacted]

氏名：[redacted]

整理Ｎｏ（１）－11

領収書

大山　たかお　様

合計金額	¥50000－

項目	数量	単位	単価	金額
政務活動に関する補助(2月分)	1	ケ月	￥50,000	￥ 50,000
			小計	￥ 50,000
			消費税	
			合計	￥ 50,000

2024年2月9日

住所：[redacted]

氏名：[redacted]

整理Ｎｏ（１）－12

領収書

大山　たかお　様

合計金額	¥50000－

項目	数量	単位	単価	金額
政務活動に関する補助(3月分)	1	ケ月	￥50,000	￥ 50,000
			小計	￥ 50,000
			消費税	
			合計	￥ 50,000

2024年3月8日

住所：[redacted]

氏名：[redacted]